

国民年金に関するお知らせです

問 国保年金課国民年金係(☎826-1111 内線2290)



3 つのお得なお知らせです。

所得から控除できてお得です!!

国民年金保険料は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料とともに、**社会保険料として所得から控除**することができます。控除を受けるためには、所得の申告の際、11月上旬に日本年金機構から送付された「**控除証明書**」か**領収書を持参**してください。

※10月以降に初めて保険料を納付した方には、来年2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。

付加保険料はお得です!!

国民年金の付加保険料は、月額400円を定額保険料(月額15,250円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、**年額で200円×付加保険料納付月数分だけ上乗せ**になります。

60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。付加保険料の納付を希望する方は、**年金手帳とはんこを持参**し、市国保年金課国民年金係で手続きをしてください。

注：国民年金基金に加入している場合は、手続きができません。

口座振替での前納がお得です!!

国民年金保険料は、月額15,250円で年間では183,000円になります。年間分を一括で4月末日までに前納(まとめて前払い)すると、年金保険料が割引になります。また、口座振替で前納した場合や、2年分を一括納付した場合も、年金保険料が割引になります。注：保険料、割引額などは平成26年度の額です。

現金 で年間分を前納	⇒	支払額：179,750円	3,250円割引!
口座振替 で年間分を前納	⇒	支払額：179,160円	3,840円割引!
口座振替 で2年間分を前納	⇒	支払額：355,280円	14,800円割引!

注：2年間分納付は口座振替のみです。

新たに平成27年度の保険料を口座振替での前納を希望する方は、**年金手帳、預金通帳、金融機関の届出印を持参**し、口座振替を希望する金融機関で**平成27年2月末日までに手続き**をしてください。

土浦年金相談センターをご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、その他年金に関する相談などを行っています。

相談時間の予約をすれば待ち時間もありません。

予約専用電話／☎825-2300

所在地／桜町一丁目16-12(住友生命土浦ビル3階)

相談時間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※祝日、年末年始を除く

控除証明書に関しては 「控除証明書専用ダイヤル」へ

「控除証明書」に関する照会や再発行は、専用ダイヤルをご利用ください。(平成27年3月16日まで)

控除証明書専用ダイヤル／☎0570-058-555

電話での年金相談は 「ねんきんダイヤル」へ

年金の請求に関する相談や年金を受けている方の相談、各種証明書の再発行を行っています。一般の固定電話は、市内通話料金でご利用できます。

専用電話／☎0570-05-1165

相談時間／

月曜日…午前8時30分～午後7時、

火～金曜日…午前8時30分～午後5時15分、

毎月第2土曜日…午前9時30分～午後4時

※祝日、年末年始を除く。

月曜日が祝日のときの

火曜日は午後7時まで。

